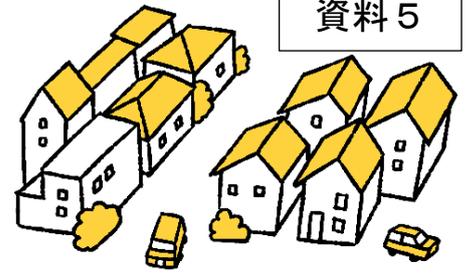


令和6年7月1日から

宮代町の空家対策が強化されます



空き家の管理不足に対する町の指導を放置した場合、税金の増額や、法律・条例にもとづく悪影響除去のための行政代執行などが行われます

▼近年、空き家が社会問題化しています。そのため、宮代町は新たに空家対策のための条例(宮代町管理不全空家等の適正管理に関する条例)を制定しました。令和5年12月に改正された空家特措法(空家等対策の推進に関する特別措置法)と合わせて、空家問題に対する町の関与が強化されます。



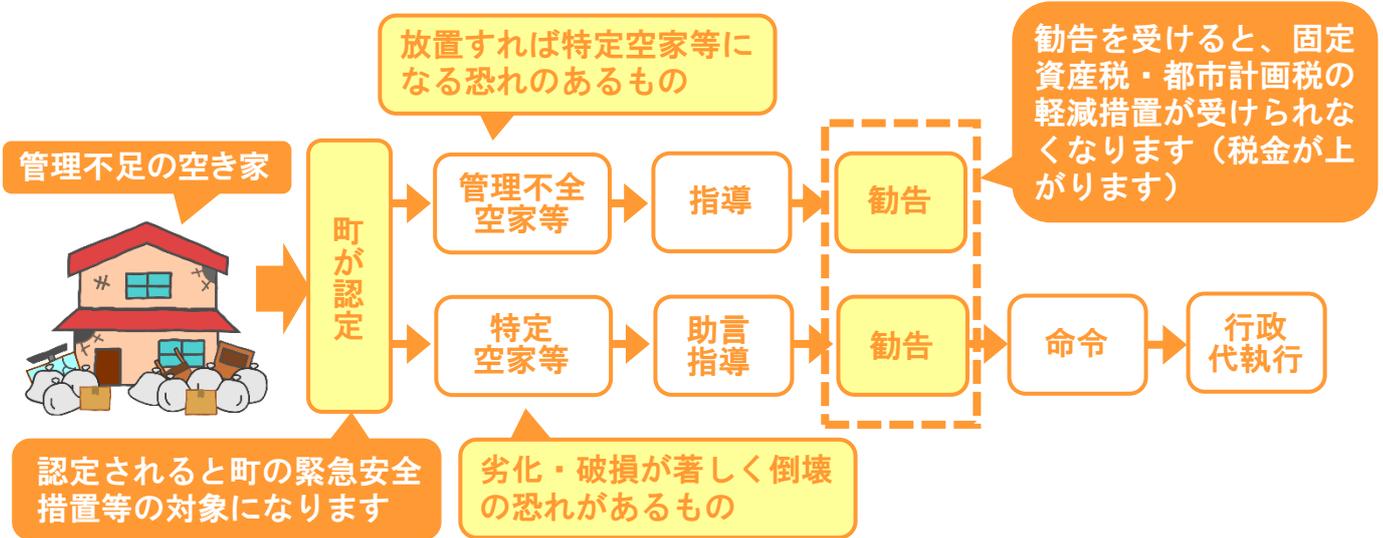
宮代町でも空き家の問題でお困りの方が増えています

“隣の空き家の木の枝が敷地の外にまで伸びてきて困っている”
“空き家の痛みが進んできて、崩れてこないか心配”
“不審者の侵入や放火、不法投棄が心配”

町の指導が放置され改善が進まないケースが多くなっています

空家対策の概要 — 不適切管理への対応 強化されるポイント —

- 管理が不適切で、周辺に悪影響が心配される、あるいは現に悪影響が生じている空き家は、その状態に応じて、管理不全空家、特定空家のいずれかに町が認定します。



空家の適切な管理をお願いします

- 町の条例は7月1日から実施され、町の空家対策が強化されます。ご自身が所有・管理している空き家が原因で、周辺への迷惑や悪影響が起きないように、適切に管理してください。
- 空き家の管理や処分などで困ったら、専門家(司法書士・弁護士など)に相談を！関係団体の相談窓口(裏面参照)もご利用ください。



関係団体の相談先

建物の管理や売却、賃貸、解体、登記・相続などの専門的な内容については関係団体に相談してみましょう。

空き家全般に関すること		2023年4月1日現在
埼玉県住宅供給公社	048-658-3017	住まい相談プラザ(住宅に関する様々な相談)
埼玉司法書士会	048-838-1889	無料電話相談(毎月第1・第3金曜日午後6時から午後8時) 空き家の登記・相続・近隣トラブル、実家の円滑な承継のための遺言など
管理に関すること		
(公財)いきいき埼玉 埼玉県シルバー人材センター連合	048-728-7841	各シルバー人材センターによって業務内容が異なる場合があります。
(公財)日本賃貸住宅管理協会 埼玉県支部	048-615-3838	埼玉空き家相談窓口 http://saitama.akiya-mado.jp/
空き家の持ち主応援隊 (埼玉県空き家管理事業者登録制度)	埼玉県HP 空き家の持ち主応援隊 検索	不動産団体のHPにリンク 業者ごとに空き家管理サービスの内容と料金が分かります。
売却・賃貸に関すること		
(公社)埼玉県宅地建物取引業協会	048-811-1818	—
(公社)全日本不動産協会埼玉県本部	048-866-5225	—
埼玉土地家屋調査士会	048-862-3173	土地の測量に関すること
リフォームに関すること		
(一社)埼玉建築士会	048-861-8221	建築無料相談会(偶数月第1金曜午後)
(一社)埼玉県建築士事務所協会	048-864-9313	建築空き家相談総合窓口
(一社)埼玉建築設計監理協会	048-861-2304	建築空き家相談総合窓口
マイホーム借上げ制度に関すること		
(一社)移住・住みかえ支援機構	03-5211-0757	—
解体に関すること		
解体工事登録事業者(名簿一覧)	埼玉県HP 解体工事業者の登録 埼玉県 検索	—
(公社)埼玉県宅地建物取引業協会	048-811-1818	解体後の土地活用に関すること
(公社)全日本不動産協会埼玉県本部	048-866-5225	解体後の土地活用に関すること
登記に関すること		
埼玉司法書士会	048-838-7472	司法書士総合相談センター(予約制) 所有権の移転の登記、所有権登記名義人変更の登記に関すること など
	048-838-1889	無料電話相談(毎週金曜日午後1時から午後4時) 所有権の移転の登記、所有権登記名義人変更の登記に関すること など
埼玉土地家屋調査士会	048-862-3173	建物の表題の登記、建物の滅失の登記、建物の表題変更の登記に関すること など
相続に関すること		
埼玉司法書士会	048-838-7472	司法書士総合相談センター(予約制) 相続登記にかかる相談人調査、遺産分割協議書の作成、相続放棄・ 相続財産管理人選任等の裁判所に提出する書類の作成に関するこ と など
	048-838-1889	無料電話相談(毎週金曜日午後1時から午後4時) 相続登記にかかる相談人調査、遺産分割協議書の作成、相続放棄・ 相続財産管理人選任等の裁判所に提出する書類の作成に関するこ と など
埼玉県行政書士会	048-833-0900	電話受付(月～金曜日、午後1時～午後4時) ・遺言書・相続財産目録・相続関係説明図・遺産分割協議書の作成・ 相談(持ち主・相続人・相続財産調査を含む)に関すること ・ADR(相続、居住用建物賃貸借等の裁判外紛争解決手続き)に関する こと ・成年後見サポートに関すること など
埼玉弁護士会	048-863-5255	面談相談 埼玉弁護士会空家相談受付窓口(予約制) 相続人・相続財産の調査、遺産分割協議書、遺言の作成、相続財産 管理人、権利調整、被害賠償に関すること など
土地境界の保全・管理・点検・紛争予防に関すること		
埼玉土地家屋調査士会	048-862-3173	—
不動産を巡る紛争・法律問題全般に関すること		
埼玉弁護士会	048-863-5255	面談相談 埼玉弁護士会空家相談受付窓口(予約制)